

## 静清信用金庫「地域密着型金融推進計画」17年度進捗状況 (平成17年4月～平成18年3月)

### はじめに

静清信用金庫「地域密着型金融推進計画」は、金融庁より示された「地域密着型金融の機能強化推進に関するアクションプログラム」に基づき、地域の特性・当金庫の特性・リレーションシップバンキングの機能強化計画の反省を踏まえ当金庫のビジネスモデルを明確にした上で平成17年8月に策定・公表致しました。その後平成17年12月に17年4月から9月までの取組み状況等につきまして公表させて頂きましたが、今般、平成17年度での取組みが終了したことに伴い、平成17年度通期での進捗状況について取り纏め、公表させて頂きます。

本計画の計画期間は2年間と短いことまた、計画策定が8月であったこと、更には「リレーションシップバンキングの機能強化計画」において土台づくりは終了していることから、初年度から中味の濃い、実効性を伴った成果を求めて計画を遂行してきました。

その結果、詳細は後述致しますが、ランクアップ数の増加・ビジネスマッチング成約件数の大幅増加・コア業務純益ROAの前年度比アップ、お客さまへのアンケートとその結果に基づいた経営改善の実行等具体的成果を伴った形で計画はほぼスケジュールどおりに進捗致しました。

本報告では、大項目毎(1.事業再生・中小企業金融の円滑化、2.経営力の強化、3.地域の利用者の利便性向上)に進捗状況を概観し、個別の取組み状況について実施状況と自己評価・今後の課題等を記載しました。

当金庫をご利用のお客さまをはじめ関係各位におかれましては、本報告をご覧頂き、当金庫の地域密着型金融への取組みをご理解くださるようお願い致します。

## 具体的進捗状況

### 【1．事業再生・中小企業金融の円滑化】

本項目は、地域密着型金融を推進するために最も重要な項目であるとの認識の下、また実際に目に見える形での成果を残せるよう意識して計画を遂行しました。その結果、17年度にスケジュールリングした事項については概ね計画どおり実行され、かつ計数面での成果もほぼ満足のいく形であげることができました。

詳細は以下の個別の取組み状況に記載してありますが、数値的に実績が把握できる主要な成果を抽出すると次のようになります。

ビジネスマッチングへの取組みを強化した結果、成約件数が59件となり、数値目標として掲げた年間10件を大幅に上回ることができました。

当金庫の経営改善指導によるお取引先での経営改善（ランクアップ）先数が36先となり、15年度の9先、16年度の31先を上回る実績を残すことができました。

M & A業務へも積極的に取組んだ結果、1件の成約を果たしました。

新事業活動促進法の申請について、当金庫が支援した2お取引先が認定を取得されました。

シンジケートローンへの取組みにおいてはじめてアレンジャーを務めました。

担保・保証に過度に依存しない融資への取組みのため、スコアリング商品を含んだ融資新商品を複数発売し、相応の実績を計上できました。

以上のように着実に成果はあがってきていますが、次のような課題も残されており、18年度にかけて対策を講じていく必要があると認識しています。

ビジネスマッチング成約後の継続性向上

経営改善支援先で残念ながらランクダウンとなったお取引先があることから、ランクアップ努力とあわせランクダウン防止にも力を注ぐ。

外部機関との連携・提携を進め、各種支援スキームの整備は図られたが、構築したスキームの利用が低調であり、積極的利用の更なる働きかけが必要。

営業店現場での経営改善支援能力の向上

M & A業務について営業店でのファイナディング能力強化

以下、詳細について個別の取組み事項単位でご報告致します。

【要請事項単位の具体的取組みと進捗状況】

要請事項	取組み方針	17年度スケジュールと進捗状況	
		17年度スケジュール	17年度の進捗状況と今後の課題等
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	当金庫の営業基盤・融資構造を勘案した上で、その特性に合致した融資審査体制への移行を目指すと共に、関連部署・外部との連携強化による目利き能力の向上を目指します。また、内部・外部研修による目利き能力のブラッシュアップも継続実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットポリシーの見直しを中心として「信用リスク管理規程」を見直しします。</li> <li>・融資部内の業種別調査担当体制を見直し、担当者による業種動向に関する勉強会を実施します。</li> <li>・本部審査役・営業店担当者を対象に経営相談部及び外部出向者による業種別勉強会を実施します。</li> <li>・営業店担当者を対象に融資審査能力や業種特徴把握のための各種研修を実施します。</li> <li>・業種別動向調査、業種別ベンチマーク、業種別売上推移に関する体制整備をします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットポリシーを明確化した「信用リスク管理規程」を17年4月に改訂し、その周知を図るべく業務会議を開催し、説明を行いました。</li> <li>・融資部内における業種別調査担当者を当金庫の融資構成の特徴を勘案した上で見直し、対象業種についての「業種別ベンチマークシート」「業種別売上推移表」を完成させる等体制整備を進めました。</li> <li>・融資部内で業種別勉強会を5回開催し、18年2月には医療機関へ出向している職員を講師に招き、勉強会を開催しました。</li> <li>・目利き能力のブラッシュアップを目的に「融資審査のポイント講座」「融資能力向上研修」「目利き能力強化研修」「若手勉強会」等の研修を開催しました。</li> </ul> <p>以上より、17年度においては計画どおりの進捗となっており、融資審査能力アップについて一定の成果を得たと認識しています。</p>

要請事項		取組み方針	17年度スケジュールと進捗状況	
			17年度スケジュール	17年度の進捗状況と今後の課題等
起業・事業展開に関する情報提供、創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援		構築済みの産学官連携ネットワークの更なる活用及び外部機関との連携を中心として企業の高度化・高付加価値化を支援していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の「スタートアップファンド」対象先のファイナディング・中小企業支援センターとの情報交換及び新事業活動促進法の申請支援他、連携方法を検討します。</li> <li>・中小企業金融公庫・商工組合中央金庫等との情報交換を継続実施します。</li> <li>・中小企業金融公庫等との連携による「商談会」開催への協力・支援をします。</li> </ul>	<p>計画に則り以下の事項を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新事業活動促進法解説レポートを作成し、全店に配付した他、同法に関する中小企業庁作成のパンフレットも全店配布しました。</li> <li>・新事業活動促進法の申請について当金庫が支援した2お取引先が認定を取得しました。</li> <li>・しずおか産業創造機構が組成したベンチャーファンド「スタートアップファンド」に出資し、設立説明会に参加しました。</li> <li>・しずおか産業創造機構が主催する支援機関等連携会議に4回出席しました。</li> <li>・中小公庫・信金リレバンネットワーク連絡会に継続参加しました。</li> <li>・6大学・5機関と産学連携協定書を締結しました。</li> <li>・(社)静岡県中小企業診断協会と業務連携契約を締結しました。</li> </ul> <p>上記のとおり概ね計画どおりの進捗であります。計画していた中小公庫との連携による商談会は東海地区信用金庫協会主催の商談会に注力したため、開催を見送りました。</p> <p>また、外部機関との提携・連携のスキームの整備はされましたが、スキームの利用が今ひとつ低調なため、情報提供を積極化し、利用促進を図ります。</p>

要請事項	取組み方針	17年度スケジュールと進捗状況	
		17年度スケジュール	17年度の進捗状況と今後の課題等
(2) 取引先企業に対する 経営相談・支援機能 の強化	経営相談・支援機能 の強化  現在、実施している経営相談や企業経営に資する各種情報提供を継続します。またビジネスマッチングやM&A情報の積極提供による事業拡大、多角化等のニーズに対する支援を強化していきます。 尚、ビジネスマッチングについては、17年度10件・18年度20件の成約を目標とします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診断技術の向上及び取引先支援に資する診断ソフトを開発します。</li> <li>・ビジネスマッチングやM&amp;A情報の積極的提供を行います。</li> <li>・企業経営に有用な各種調査の実施及び経営情報を提供します。</li> <li>・事業承継に係る各種情報提供及び個別相談を実施します。</li> <li>・SBC会員を中心とした商談会を開催します。</li> <li>・「財務管理サービス人材育成システム開発プログラム」へ協力します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お取引先及び営業店支援ツールとして財務分析ソフトを作成し全店に配付しました。</li> <li>・ビジネスマッチングについては、数値目標に掲げ(年間10件の成約)各種情報を営業店に配信する等注力した結果、年間59件の成約となり目標を上回る大きな成果を収めました。</li> <li>・また、東海地区信用金庫協会主催の商談会「ビジネスフェア2005」に積極参加し、当金庫お取引先20社が出展され、来場者212名となり出展5社が成約となる等大きな成果を収めました。</li> <li>・計画的に各種調査の実施(年間10件)及び経営情報の提供(年間6件)を行いました。</li> <li>・地区経済情報誌「View」を継続発行しました。(年間6回)</li> <li>・事業承継に係るセミナー開催及び個別相談を実施しました。</li> <li>・財務管理サービス人材育成システム開発プログラムとして「中小企業会計啓発セミナー」を開催し、45名が参加されました。</li> <li>・M&amp;Aについては信金キャピタル担当者を講師に招き、支店長を対象に案件情報活用等の勉強会を開催した他、10月に1件の成約を果たし、また損害保険代理店M&amp;Aについて体制を整備し、2月から取組みを開始しました。。</li> </ul> <p>以上のとおり計画を上回る進捗・成果を残すことができましたが、今後はビジネスマッチングの成約事案の高度化を図る他、M&amp;Aについては各営業店のファイナンス能力強化に取り組んでいきます。</p>

要請事項		取組み方針	17年度スケジュールと進捗状況	
			17年度スケジュール	17年度の進捗状況と今後の課題等
<p>要注意先債権等の債権健全化に向けた取組みと実績の公表</p>		<p>経営改善支援活動とモニタリング体制の強化及び支援ノウハウの向上と営業店へのインセンティブ付与によるモチベーションアップ等に取り組むことにより要注意先債権等の健全債権化や不良債権・要注意債権等の新規発生防止を目指します。</p> <p>また、取組み実績の公表についても内容充実の上、継続的に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善支援対象先抽出方法及び取組み方法の見直しをします。</li> <li>・経営改善支援月報、ローンレビュー月報の管理体制を強化します。</li> <li>・債務者区分のランクアップ実績を営業店の業績評価制度に採り入れます。</li> <li>・経営改善支援業務の規程を作成します。</li> <li>・ランクアップ実績の検証を行います。</li> <li>・営業店部店長とヒアリングを実施します。</li> <li>・17年度下期公表分より、従来の公表内容に加え、ランクアップ先の業種・ランクアップ要因等についても追加公表します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善支援対象先 168 企業グループ 193 先を決定し、経営改善支援に取り組んだ結果、以下のようなランクアップ実績となりました。</li> <li>上期：23 企業グループ 23 先</li> <li>下期：15 企業グループ 15 先</li> <li>年間：36 企業グループ 36 先</li> <li>尚、年間ランクアップ実績の詳細につきましては、本項の最終頁に一覧形式で掲載しております。</li> <li>・経営改善支援対象先に対して「事業計画・経営計画策定支援のアンケート」を行い、お取引先の意向と認識を確認しました。</li> <li>・営業店業績評価制度にランクアップ実績を評価する項目を採り入れ営業店のモチベーションアップを図りました。</li> <li>・経営改善支援業務に関する規程の原案を作成しました。</li> <li>・営業店部店長とのヒアリングを実施しました。</li> <li>・「2005 年版ディスクロージャー誌」で 16 年度の経営改善支援状況及びランクアップ数を掲載しました。</li> <li>・17 年 11 月発行の半期ディスクロージャー誌において 17 年度上期の経営改善支援・ランクアップ状況を掲載しましたが、公表内容の充実を図るべくランクアップ実績について業種別・要因別に公表しました。</li> </ul> <p>ランクアップ実績は年度を追う毎に増加してきており、経営改善支援活動は着実に成果を上げていますが、対象先の中でランクダウンする先もある点、営業店毎に能力・取組み度合いにバラツキがある点等改善の余地もあり、18 年度にかけて改善を進めていきます。</p>

要請事項	取組み方針	17年度スケジュールと進捗状況		
		17年度スケジュール	17年度の進捗状況と今後の課題等	
(3) 事業再生に向けた積極的取組み	事業再生に向けた積極的取組みと情報開示等	<p>事業再生に向けた取組みの効果的・効率的実施を通じた具体的な成果の実現により地域経済の活性化を目指します。そのために再生ノウハウの共有化と向上を図ると共に、個別案件毎の検討を行った上で、過剰債務の解消や外部環境に対応した事業再構築等を視野に入れた積極的な取組みを実施します。</p> <p>また、コンプライアンスに充分配慮の上、再生事例やノウハウの提供を積極的に実施することにより、当金庫のお取引先だけでなく、地域全体の活性化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業金融公庫との間で事業再生に関する勉強会及び情報交換を実施します。</li> <li>・ (社)金融財政事情研究会主催の事業再生に関する研修に参加します。</li> <li>・ 中小企業再生支援協議会と支援対象先について協議します。</li> <li>・ 静岡中小企業再生ファンド、サービサーを活用した事業再生及びプリパッケージ型事業再生の対象先を検討します。</li> <li>・ DIPファイナンス・エグジットファイナンスの対象先を検討します。</li> <li>・ プリパッケージ型事業再生の問題点を整理します。</li> <li>・ 全信協主催の研修で講師として参加し、再生事例等について情報提供します。</li> <li>・ 他機関と情報交換を実施します。</li> </ul>	<p>静岡県中小企業再生支援協議会取組み案件は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成17年度末の累計取組案件は5件(内、メイン2件、サブ3件)</li> <li>・ 17年度は当金庫メインお取引先の計画が1件計画策定完了し、1件が計画策定中。またサブ取引先では1先の計画策定が完了。</li> <li>・ 17年度の相談持込件数は5企業グループ9先であったが、この内1企業グループ1先が取り上げとなった。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改善支援対象先について、個社毎に再生ファンド・サービサーの活用、DIP・エグジットファイナンスの活用について検討しましたが、種々の問題点があり、具体的着手には至っていません。</li> <li>・ 企業再生支援に関するセミナー等に参加し、再生支援に関する知識習得に努めました。</li> </ul> <p>また、情報開示については、当金庫の事例について全国信用金庫協会主催の研修で講師を務め、情報提供を行った他、信用金庫の企業支援担当者会議でノウハウ等について情報交換を行いました。</p> <p>以上のとおり静岡県中小企業再生支援協議会の活用方法も浸透し、また情報交換も可能な体制となっていることから、今後とも随時活用を図っていきます。</p> <p>事業再生手法の活用可能性を検討したものの、お取引先の中での具体的着手には至っていません。オフバランス的再生手法もある程度認知されつつあることから、今後も活用を検討していきます。</p>

要請事項	取組み方針	17年度スケジュールと進捗状況		
		17年度スケジュール	17年度の進捗状況と今後の課題等	
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	キャッシュフローを重視し企業の将来性や技術力を評価した融資の取組み強化	<p>企業の定性面（将来性・販売力・技術力等）の評価を的確に行うための取組みを強化すると共に、事業から生み出されるキャッシュフローを重視することにより、担保・保証に過度に依存しない融資の更なる促進を図ります。また、導入した原則、無担保・第三者保証人不要の融資商品の検証を行い、新たな商品開発に活かしていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ローンレビューの管理体制を見直しします。</li> <li>・スコアリング審査による融資商品を発売します。</li> <li>・小口原則無担保当座貸越商品を発売します。</li> <li>・営業店担当者を対象に融資審査能力や業種特徴把握のための各種研修を実施します。</li> <li>・経営計画作成支援ソフト（MAP）によるシミュレーション依頼に関する体制を整備します。</li> <li>・定性面評価を織り込んだ新しい融資調書を作成します。</li> <li>・企業診断手法等を内容とした勉強会を開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則無担保・第三者保証人不要の融資商品を新規に取扱いまたは継続取扱いし相応の実績を計上できました。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ご近所ローン」（既存商品）</li> <li>・「ご近所当貸」（17年4月発売）</li> <li>・「ご繁盛融資（証貸・当貸）」（スコアリング商品として17年4月発売）</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営計画作成支援ソフト（MAP）により将来CFを算定・評価することができる体制を整えました。</li> <li>・「目利き能力強化研修」「融資審査のポイント講座」「融資能力向上研修」「若手勉強会」を開催し、職員の目利き能力や企業評価能力の向上を図りました。</li> <li>・ローンレビューの管理体制を整備しました。</li> <li>・企業の定性面を評価するための調書を作成しました。</li> </ul> <p>以上のとおり計画どおりの進捗を果たし、成果も現れていると認識していますが、18年度にかけては17年度に整備したMAPによる将来CF算定・評価や定性面評価の有効活用を図る他、各種研修により企業のCFや定性面を評価する能力向上を図っていきます。</p>
	既存の包括根保証についての見直し及び第三者保証利用にあたっての留意	「民法の一部を改正する法律」に基づき新たに改正した保証約定書を的確に運用していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資役席者を対象にした会議により再徹底を図ります。</li> <li>・任意勉強会を開催します。</li> <li>・監査部による臨店検査を行い運用状況をチェックします。</li> </ul>	<p>計画どおり以下の事項を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年6月融資役席者対象の業務会議開催</li> <li>・平成17年7月任意勉強会開催</li> <li>・監査部による全店臨店検査（17年7月までに全店実施）及び結果を受けての本部監査の実施（18年1月）</li> </ul> <p>また、運用面においても17年4月1日より包括根保証の新たな取扱いは行っておりません。</p> <p>今後とも保証契約の締結や見直しについては的確に運用していきます。</p>

要請事項		取組み方針	17年度スケジュールと進捗状況	
			17年度スケジュール	17年度の進捗状況と今後の課題等
中小企業の資金調達 の手法の多様化等		<p>中小企業金融の円滑化のため、中小企業の資金調達手法の多様化等に対応した取組みを強化します。そのために、既に実績のある手法については更なる活用の促進を図り、未だ実績のない手法については当金庫にとっての適合性の観点を含めた研究と実現に向けた取組みを図っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンジケートローン（アレンジャー）の組成をします。</li> <li>・中小公庫によるＣＬＯについての勉強会開催及び関連部に対してアンケート調査を行います。</li> <li>・信金中金担当者による研修会を開催します。</li> </ul>	<p>・17年度のシンジケートローン・私募債の取扱い実績は以下のとおりです。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【シンジケートローン】</b>          &lt;アレンジャー&gt;          件数：1件、組成金額：1,500百万円          当金庫貸出額 500百万円          &lt;参加金融機関として&gt;          件数：1件、組成金額：3,650百万円          当金庫貸出額（枠）300百万円</p> <p><b>【私募債】</b>          件数：2件、金額：200百万円</p> </div> <p>・シンジケートローン・私募債の専担者を配置し、積極推進を図る体制を整えるとともに11月に専担者による推進方法の説明会を開催しました。</p> <p>・以下のような勉強会の開催または参加をしました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・17年5月ＣＬＯ説明会              中小公庫より担当者を招いて説明会を開催（対象：本部関連部署）</li> <li>・17年7月「新規与信形態に係る事例説明会」              信金中金静岡支店主催</li> <li>・17年11月「中小企業の資金調達手法の多様化について」説明会開催              信金中金新事業推進部より講師を招いて開催（対象：支店長・副部長等）</li> <li>・18年2月「ＡＢＬシンポジウム」              経済産業省主催</li> </ul> </div> <p>17年度はシンジケートローンのアレンジャーを務めるといった大きな成果を得ることができました。また各種セミナーや説明会参加により資金調達の多様化に関する知識・ノウハウの蓄積が図れたと認識しております。更に、専担者の配置により推進体制も構築できたことから今後は取組み事例を増加させて職員個々の更なる意識向上を図っていきます。</p>

要請事項	取組み方針	17年度スケジュールと進捗状況		
		17年度スケジュール	17年度の進捗状況と今後の課題等	
(5) 顧客への説明態勢の整備、苦情処理機能の強化	顧客への説明態勢の整備	<p>規程をはじめとした態勢整備は、完了しているため、営業店での定着化とレベルアップを図っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資役席者を対象とした会議により再徹底を図ります。</li> <li>・任意勉強会を開催します。</li> <li>・「保証意思確認記録票」と「約定書写等の受領書」の徴求状況のチェックを行います。</li> <li>・「民法の一部を改正する法律」の施行に伴う「中小・地域金融機関向けの監督指針」の一部改正による「融資事務規程」及び「保証取扱規程」の一部改正を行います。</li> <li>・監査部による全店臨店監査により説明態勢の定着度合いを検証します。</li> </ul>	<p>計画どおり以下の事項を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月に融資役席者対象の業務会議、7月に任意勉強会を開催しました。</li> <li>・「保証意思確認記録票」と「約定書写等の受領書」の写しを毎月本部へ提出させ徴求状況等についてチェックしています。</li> <li>・「民法の一部を改正する法律」の施行に伴う「中小・地域金融機関向けの監督指針」の一部改正による「融資事務規程」及び「保証取扱の手引き」の一部改正を行いました。(17年8月)</li> <li>・監査部による全店臨店検査により説明態勢の定着度合いを検証しました。尚、結果については役員・部長に報告を行いました。</li> <li>・監査部により関連する規程、苦情処理態勢について、本部監査を実施し、結果について役員・部長に報告しました。</li> </ul> <p>「顧客への説明態勢」については融資管理部・監査部にて態勢づくりと指導を行い、殆どの営業店が一定レベルに達したと判断していますが、店舗間の格差も見られることから、18年度にかけてもレベルアップ・徹底に向けて営業店指導や勉強会を実施していきます。</p>
	相談・苦情処理機能の強化	<p>現行苦情処理体制の定着化を図り、またお客さまからの苦情・ご意見を十分に分析した上で、経営に活かすとともに職員に還元し、再発防止に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス委員会へ苦情事例の報告を行います。</li> <li>・研修会の開催を検討します。</li> <li>・苦情事例を取り纏めの上、ブロック会議等を利用して営業店にフィードバックして、再発防止に努めます。</li> <li>・前年度苦情事例内容を分析の上、営業店に還元します。</li> <li>・相談・苦情がルールに沿って報告され処理されているかについて営業店へ臨店し、指導します。</li> <li>・苦情処理規程の見直しを行います。</li> </ul>	<p>計画に則り以下の事項を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス委員会への半期毎の苦情事例報告</li> <li>・苦情処理実務担当者を対象とした年2回の研修実施(他店事例を紹介し、再発防止)</li> <li>・支店長会議・ブロック会議を通じての苦情事例と対応のフィードバック</li> <li>・営業店臨店指導</li> <li>・苦情事例を分類しての営業店への還元</li> </ul> <p>上記のとおり計画は概ね達成されたと認識しており、今後の課題として苦情処理機能の充実を図るため、苦情処理マニュアルの制定を予定しています。</p>

要請事項		取組み方針	17年度スケジュールと進捗状況	
			17年度スケジュール	17年度の進捗状況と今後の課題等
(6) 人材の育成		<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の研修内容をより充実させた形での金庫内研修を継続実施する他、外部研修への参加、通信講座の一層の受講奨励、外部専門家による研修を継続実施します。</li> <li>・取引先企業における実地での「目利き能力」向上も引き続き図ります。</li> <li>・創業時のスタートアップ支援の「目利き能力」を向上させるため「(財)しずおか産業創造機構」に職員を継続派遣します。</li> <li>・業種別の経営支援能力を向上させるため、取引先への出向者を講師とした業種別研修を行います。</li> <li>・職員の意識向上を図るため、支店長会議の指示事項等において経営改善支援や目利き能力の重要性について言及していきます。</li> </ul>	<p>(1) 創業・新事業支援等の能力向上 中小企業大学校への職員派遣 「(財)しずおか産業創造機構」に職員を継続派遣</p> <p>(2) コンサルティング能力の向上 営業スキルアップ研修 法人FP講座(県協会) 企業診断講座(県協会) 企業分析講座(県協会) 中小企業診断士による夜間勉強会 融資審査ポイント講座 中小企業診断士のブラッシュアップ研修(中小企業診断協会)</p> <p>(3) 事業再生に向けた研修 企業再生支援講座(全信協) 経営改善支援事例講座 M &amp; A 講座</p> <p>(4) 中小企業金融円滑化への取り組み 業種別研修 審査トレーナーの実施(融資部) SBC会員企業へ出向く「目利き能力」向上研修 SBCベーシックコースへの職員3名派遣(年6回) 苦情の再発防止に向けた研修(営業推進部と協調) シンジケートローン・私募債等の取り組み勉強会(融資部・信金中金) 等を17年度研修計画に沿って実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュールどおりの金庫内研修及び外部研修受講を実施しました。(31講座延べ718人)</li> <li>・4月より中小企業大学校へ1名を継続派遣しました。18年3月時点の金庫内中小企業診断士は22名です。</li> <li>・7月より(財)しずおか産業創造機構へ1名を継続派遣しました。</li> <li>・8月より「せいしんビジネスクラブ」ベーシックコースへ職員3名を派遣しています。</li> <li>・総合的な目利き能力強化を目的とした研修を10月に開催し54名が参加しました。</li> <li>・資金調達の多様化手法に関する勉強会を信金中金から講師を招き11月に開催し、86名が参加しました。</li> </ul> <p>以上により経営改善支援や目利き能力の重要性について職員の意識向上は図られてきていると考えます。今後の課題としては職員個々の能力に合致した集合研修の実施、より実践的な研修、更には営業店での勉強会も必要と認識しています。</p> <p>尚、中小企業診断士養成については、平成18年度からの制度改正に伴い、引き続き金庫として職員の育成支援を計画・検討していきます。</p>

平成 17 年度経営改善支援対象先のランクアップ先

平成 17 年度は経営改善支援対象先の見直しを行い、168 企業グループ 193 先を支援対象先として選定し、お取引先企業の経営改善の実現に向けたアドバイスの他、経営改善計画書の策定支援や計画対実績の進捗状況の確認などを実施いたしました。

これにより、支援対象先の内、36 企業グループ 36 先の経営改善に結びついております。

経営改善の要因としては、事業分野・内容の見直しによるもの（事業改善）が 7 先、業務の効率化やコストの削減等によるもの（業務改善）が 11 先、資産・負債の圧縮等によるもの（財務改善）が 9 先、売上・受注状況の好転等によるものが 9 先となっております。

【 業種別・ランクアップ要因別内訳 】

業種 \ 要因	事業改善	業務改善	財務改善	売上好転	合計
製造業	2	4	1	4	11
卸・小売業	1	2	4	2	9
建設・不動産業	1	3	3	3	10
サービス業	3	2	1	0	6
合 計	7	11	9	9	36

## 【 2 . 経営力の強化】

本項目は、地域密着型金融を推進する中で、本業での地域貢献と並んで車の両輪であると認識して計画遂行に取り組みました。いくら地域貢献を果たしてもその結果、自らの経営体力を低下させたり、コンプライアンス態勢が疎かになってしまっは本来の目的を達成したとは言えず、本末転倒になってしまいます。

以上のような認識の下、計画を遂行致した結果、17年度に計画した事項はほぼ計画どおり実施することができました。

その中でも特に、個社別採算制度について上期の試行を経て、下期から本格運用に入り、リスクに見合ったリターン（適正金利）を頂くための営業店と本部審査役とのツールとして活用が図れたこと、個人情報保護法の完全施行に併せ規程の整備・検証体制が整備されてきたこと、更に数値目標として掲げたコア業務純益ROAが前年度比でアップし、（16年度実績0.40%に対し17年度実績0.45%で、0.05Pのアップ）目標を達成できたことは、大きな成果と捉えています。

18年度にかけては、個社別採算制度の更なる有効活用、新BIS対応（新基準での自己資本比率算出・アウトライヤー規制対応）の細部の詰めを行い、運用ベースに乗せることを課題として取り組んで参ります。

尚、下表にも記載しましたが、「ITの戦略的活用」について、当初計画では17年度中に「ITの戦略的活用検討部会」を立上げて、検討を行うとしてありましたが、計画を変更し、より広い範囲で金庫業務の改革を検討する「業務改革委員会」の中で業務改革の一環としてIT活用を目指すことと致しました。

以下、詳細について個別の取組み事項単位でご報告致します。

【要請事項単位の具体的取組みと進捗状況】

要請事項	取組み方針	17年度スケジュールと進捗状況	
		17年度スケジュール	17年度の進捗状況と今後の課題等
(1) リスク管理態勢の充 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク計量化の精緻化を進めます。</li> <li>・統合リスク管理態勢の実現を目指します。</li> <li>・パーゼル への対応準備を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種セミナーへの参加、書物での研究により、リスク管理の高度化・パーゼル への対応・統合リスク管理についての情報収集と研究を行います。</li> <li>・信用リスク量をより保守的に見積もるべく算出の一部変更を行います。</li> <li>・倒産確率等の内部データの蓄積方法の検討をします。</li> <li>・パーゼル での自己資本比率算出のためのインフラ整備を行い、試算をします。</li> </ul>	<p>17年度は以下のような取組みを行い計画どおりに進捗しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・証券会社・信金中金等から新B I Sに関する情報を継続的に入手しました。</li> <li>・信用リスク計量化においてより保守的に見積もったリスク量を算出し、毎月のA L M委員会へ報告しています。</li> <li>・新B I Sによる自己資本比率算出のため作業部会を立上げ、全金庫の対応を進めています。作業部会は17年度に4回開催し、18年5月か6月には試算数値を会議体へ報告予定です。</li> <li>・新B I S第2の柱の概要とアウトライヤー規制に対応する銀行勘定の金利リスク量について試行段階での数値をA L M委員会へ報告しました。</li> <li>・格付遷移分析を実施、C A R Mシステムでの倒産確率と当金庫実態の倒産確率との比較・分析を行い、A L M委員会へ報告しました。</li> </ul> <p>17年度は以上のとおりほぼ計画どおりの進捗でありましたが、18年度にかけては新B I S規制の適用を意識して新基準での自己資本比率の試算・アウトライヤー規制への対応についての細部の詰めを行い、更には統合リスク管理態勢の方向性を明らかにしていきます。</p>

要請事項	取組み方針	17年度スケジュールと進捗状況	
		17年度スケジュール	17年度の進捗状況と今後の課題等
(2) 収益管理態勢の整備 と収益力の向上	<p>地域密着型金融の本質である地域と金融機関がともにWIN WINの関係を保つためには信用リスクに見合った適切な金利適用が重要であるとの認識の下、適正な金利設定のためのインフラ整備と運用面での実効性確保に努めていきます。</p> <p>尚、適正金利の確保等による収益性向上を測る指標として「コア業務純益ROA」を選択し、同比率を17年度・18年度とも前年度比アップさせることを目標とします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>格付金利の見直しを行います。</li> <li>格付金利に期間の概念を採り入れた「目安金利(金庫内の呼称)」を導入します。</li> <li>個社別採算制度を導入し、本格運用します。</li> <li>格付申請書を改正します。</li> </ul>	<p>17年度は、スケジュールにどおり以下の事項を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>格付金利の見直し</li> <li>格付金利に期間の概念を採り入れた「目安金利(金庫内の呼称)」の導入。</li> <li>個社別採算制度について上期の試行を経て下期より全店本格運用開始。</li> <li>信用格付申請書の資産項目欄の一部修正を行い、信用格付制度の精度向上を図った。</li> </ul> <p>以上のとおり計画どおりの進捗を果たし、また数値目標として掲げたコア業務純益ROAは17年度決算において0.45%となり、16年度実績0.40%を上回り目標を達成できました。しかしながら、内容的には貸出金利回の低下による貸出金利息収入の減少を役員取引等収益や余裕金の運用利息で補ったものであり、本来の趣旨であるリスクに見合ったリターン(適正金利)を確保しての結果ではないと認識しています。今後は個社別採算制度を有効活用する等して、収益力強化を目指していきます。</p>

要請事項		取組み方針	17年度スケジュールと進捗状況	
			17年度スケジュール	17年度進捗状況と今後の課題等
(3) ガバナンスの強化	半期開示の内容充実	地域の方に当金庫の経営や活動内容をより深く理解して頂くために、開示内容の検討を行い実施に移していきます。尚、検討の際には、業界申し合わせをも踏まえます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年9月期の開示内容を検討し、17年11月に半期ディスクロージャー誌を発行します。</li> <li>・17年11月発行の半期ディスクロージャー誌に利用者の方からの質問や相談についてジャンル別にQ &amp; A方式で取り纏め掲載します。</li> </ul>	<p>17年9月期の半期開示は11月に半期ディスクロージャー誌を発行しましたが、従来の記載内容に加え「お客さまからよくあるご質問」(3頁)及びトピックスを1頁追加し記載内容を充実した他、発行部数も1万部増刷し計25,000部としてより多くの方に配布できるようしました。</p> <p>今後とも当金庫の中期経営計画のテーマでもある顧客志向を念頭に分かりやすい充実した半期開示を目指していきます。</p>
	総代会の機能強化等	総代会制度の情報公開を継続的に進める他、一般会員からの意見・要望を収集する仕組みに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総代会の傍聴について掲載した総代会の「お知らせ」を店頭掲示した総代会会場へ傍聴人席を設置します。</li> <li>・会員宛「総代会決議の通知」に総代会制度の概略を掲載します。</li> <li>・総代以外の意見を聴取し、経営に活かすべく「会員との意見交換会」を開催し、意見・要望を取り纏めます。</li> <li>・17年7月発行のディスクロージャー誌に総代会制度について引き続き掲載します。</li> </ul>	<p>計画どおり以下の事項を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第83期通常総代会開催に際し総代会傍聴について掲載した「開催のお知らせ」を全店に掲示。</li> <li>・第83期通常総代会において傍聴人席を設置。</li> <li>・会員宛送付した「出資配当金のご案内」及び「業務報告書」に同封した「第83回通常総代会決議のご通知」に総代会制度の概略を掲載。</li> <li>・7月発行の2005年版ディスクロージャー誌に総代会制度について継続掲載。</li> <li>・「会員を中心としたお取引先との意見交換会」を年間8回開催し、総代以外の意見を理事長が直接聴取。</li> </ul> <p>当金庫の調査では総代会及び総代会傍聴制度の認知度は高いとは言い難い面がありますが、上記取組み策の継続実施により、今後の認知度が向上することを期待しています。また、総代会傍聴制度について、現在まで傍聴実績はありませんが、今後、傍聴の実現がなされるよう努力していきます。</p>

要請事項	取組み方針	17年度スケジュールと進捗状況	
		17年度スケジュール	17年度進捗状況と今後の課題等
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	<p>営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス統括担当部署と監査部が臨店結果の情報を共有化して、連携して法令等遵守の取組みを強化します。</li> <li>・全職員が毎月コンプライアンスチェックリストにより自己評価を行い、改善事項があれば役職者が直接指導する体制を定着化し、またコンプライアンス臨店指導時に職員へのヒアリングを通じて、理解不足等改善事項の有無等について確認・指導を実施し、法令等遵守の強化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス統括担当部署による全営業店臨店指導を行います。(上期・下期各々)</li> <li>・監査部による現物検査を実施します。</li> <li>・監査部による定例及び不良店舗の再臨店検査を行います。</li> <li>・監査部による内部監査及びフォローアップ監査を行います。</li> <li>・「不祥事件未然防止のための全店一斉点検」を実施します。</li> <li>・営業店職員によるコンプライアンスチェックリストに基づく自己評価を毎月実施します。</li> </ul>	<p>計画どおり以下の事項を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務部によるコンプライアンス臨店指導を全店実施。(上期1回・下期1回)</li> <li>・監査部事務検査課による定例検査(43店舗)現物検査(21店舗)再臨店検査(8店舗)実施。</li> <li>・監査部内部監査課による定例監査(13店舗)フォローアップ監査(5店舗)実施。</li> <li>・「不祥事件未然防止のための全店一斉点検」による営業店自主検査(8月)</li> <li>・監査部内部監査課による営業店臨店ヒアリングを実施し、結果について役員・部長に報告</li> <li>・全職員がコンプライアンスチェックリストによる自己評価を実施し、要改善事項について係役職者が指導。</li> </ul> <p>全営業店の自己評価結果は総務部で取り纏め、コンプライアンス委員会及び役員・部長に報告。</p> <p>以上の実施の中でコンプライアンス臨店指導時に職員に直接ヒアリングし指導した結果、不祥事件発見時の報告ルートに対する認識が低い職員もいたため18年4月施行の「公益通報者保護法」への対応として内部通報の仕組みを整備し全職員への周知を図っていきます。また、不祥事件未然防止策については、監査方法を検討した上での実施を予定しています。</p> <p>今後も総務部及び監査部による臨店指導により法令遵守状況確認を継続しコンプライアンスの実効性を確保していきます。</p>

要請事項		取組み方針	17年度スケジュールと進捗状況	
			17年度スケジュール	17年度の進捗状況と今後の課題等
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保		<p>個人データへのアクセス権限・制御等、システムのセキュリティの充実、及び個人情報記録媒体の削減を図ります。</p> <p>また、個人情報の取扱いについての詳細な運用ルールを明確化し、規程等の充実を図ると共に、定められたルールに従った運用が行われているかの検証、及び職員への啓蒙・指導の強化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部への営業店集中ファイルサーバーの導入を段階的に行います。</li> <li>個人情報保護事務取扱マニュアル、FAX取扱マニュアルの制定及び通知等による周知・指導を行います。</li> <li>コンプライアンスチェックリストによる自己評価と指導（毎月実施）及びコンプライアンス統括担当等の臨店による確認・指導を行います。</li> <li>事務部による臨店指導を実施します。</li> <li>監査部による一斉臨店監査を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護委員会を13回開催し、各種対応策の検討、進捗状況の確認等各部が参画して全金庫的に個人情報保護態勢の更なる充実を図りました。</li> <li>平成17年度コンプライアンスプログラムの実施計画事項のひとつに「個人情報保護法への適切な対応」を掲げて各部店内での勉強会・チェックリストによる自己評価と指導、コンプライアンス統括担当者による上期・下期各1回の臨店指導を実施しました。</li> <li>個人情報保護法全面施行に合わせた各種規程の制定に引き続き各種マニュアルを定め周知しました。（FAX利用・郵送利用・庫内メール便利用）</li> <li>事務部による個人情報保護に特化した臨店指導を実施しました。</li> <li>監査部による個人情報保護一斉監査及びフォローアップ監査を実施し、結果について各部店に通知しました。</li> <li>以下の説明会・研修を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「個人情報漏洩事案発生時の迅速な報告の徹底」について（17年12月対象：支店長）</li> <li>「個人情報保護法における事務取扱」について（18年2月対象：支店長他管理者計175名、外部講師）</li> </ul> </li> </ul> <p>営業店集中ファイルサーバーは17年度下期の運用開始を計画していましたが、不具合の発生・試行結果により17年度中は試行2店舗に止まりました。またコンプライアンス担当の本部臨店が未実施であった点に計画遅れがありました。個人情報保護態勢に重大な影響を及ぼすものではないと認識しています。</p> <p>個人情報保護委員会の定例開催、関連部署による臨店指導等により個人情報保護に対する意識は高まり、また実効も上がっていると考えています。18年度にかけては17</p>

要請事項		取組み方針	17年度スケジュールと進捗状況	
			17年度スケジュール	17年度の進捗状況と今後の課題等
				年度に計画どおり進まなかったファイルサーバーの早期運用開始及び関連部署の臨店指導を継続して個人情報保護に対する更なる意識向上と実効性確保を図っていきます。
(5) ITの戦略的活用		<ul style="list-style-type: none"> <li>「ITの戦略的活用検討委員会(仮称)」を設置し、過去(3年間程度)のIT投資効果の検証を行った上で、金庫業務の改善を念頭においた今後の大局的なIT投資計画を策定します。</li> <li>共同オンラインシステム関連機器の更新をします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ITの戦略的活用検討委員会(仮称)」を立上げ・検討を開始します。</li> <li>共同オンラインシステム機器の更新をします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ITの戦略的活用」については当初計画では「ITの戦略的活用検討委員会」を設置して検討する予定でありましたが、18年度から始まる中期経営計画を検討していく過程でより広い目的をもって総合的に金庫業務を改革していく必要があり、ITの活用はその手段の一環として位置付けた方が効果的であると判断し、当初計画を一部変更し、経費の抜本的削減をはじめとした金庫業務の改革を検討する「業務改革委員会」にて検討することにしました。同委員会は平成18年度に立上げをしますが、金庫業務の改革のためにはITの活用は欠くことのできない事項であると認識しており、この点を踏まえて検討を進めていきます。</li> <li>共同オンラインシステム機器の更新については、17年12月よりオンライン端末機等の更新に着手しており、今後も機関決定を受けて順次進めて参ります。</li> </ul>
		<p>当初計画を記載してありますが、「ITの戦略的活用検討委員会」での検討は右記載のとおり計画を変更しました。</p>		
(6) 協同組織中央機関の機能強化	市場リスク管理態勢の強化及び信金中金の提供する余裕資金運用手段の一層の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場関連リスクの高度化を進めます。</li> <li>統合リスク管理態勢確立を目指し、リスク管理からリスクテイク許容範囲の中で如何に収益性を向上させるかを睨んだリスクマネジメントへ発展させます。</li> <li>バーゼルでのアウトライナー規制に対応すべく情報収集を図ると共に、銀行勘定の金利リスク量算出の精度を高めていきます。</li> <li>信金中金から出される収益性の高い商品での資金運用を視野に入れていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種セミナー等へ参加し、リスク管理の高度化、アウトライナー規制、統合リスク管理に関する情報収集及び研究を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>証券会社・信金中金等から新BISに関する情報を継続的に入手し、研究を進めました。</li> <li>新BIS第2の柱の概要とアウトライナー規制に対応する銀行勘定の金利リスク量について試行段階の数値をALM委員会に報告しました。</li> </ul> <p>以上のとおり計画どおり進捗していますが、18年度にかけてアウトライナー規制への対応について細部を詰め機関決定を受けた上で市場関連リスク管理に活用します。また、統合リスク管理態勢についても18年度下期には、方向性を明確にする予定です。</p>

【 3 . 地域の利用者の利便性向上】

本項目については、信用金庫経営にあっては、地域の利用者の方の声を経営に活かしていくことが極めて重要であるとの認識を新たにして取組み、概ね計画どおりに進捗しております。特に、利用者の方にアンケート調査を実施したことにより、それまで気づけなかった利用者の声を把握でき、結果に基づいて様々な経営改善やサービスの改善を実施したことは、利用者満足度の高い経営へ向け大きな前進と考えています。

以下、詳細について個別の取組み事項単位でご報告致します。

【要請事項単位の具体的取組みと進捗状況】

要請事項		取組み方針	17年度スケジュールと進捗状況	
			17年度スケジュール	17年度の進捗状況と今後の課題等
(1) 地域貢献に関する情報開示	地域貢献に関する情報開示	ディスクロージャー誌への地域貢献情報記載を充実させていきます。	・ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー・半期ディスクロージャー誌における地域貢献情報の記載内容の検討及び発行を行います	2005年版ディスクロージャー誌は7月に発行しましたが、地域貢献情報は従来にも増して内容を充実させました。また、17年9月期の半期ディスクロージャー誌は17年11月に発行しましたが、この中でランクアップ実績について先数のみではなく業種別・要因別に記載しました。 上記のとおり地域貢献に関する情報開示はより充実した内容になったと認識していますが、今後とも地域貢献に関する情報開示の充実について検討していきます。
	充実したわかりやすい情報開示の推進	利用者の方の有している疑問点等にこたえることができる情報開示を進めていきます。	・利用者の方からの質問や相談について営業店に調査を行います。 ・苦情処理担当部署である営業推進部から苦情内容について調査を行います。 ・調査結果についてジャンル別にQ & A方式に取り纏め11月発行の半期ディスクロージャー誌に掲載します。	全営業店にお客さまからよくある質問等についての調査を行った上で、17年11月発行の半期ディスクロージャー誌において「お客さまからよくあるご質問のQ & A」を追加掲載しました。 上記取組みにより分かりやすい情報開示は進捗したと認識していますが、今後とも項目の充実を図りつつ継続掲載していき、分かりやすい情報開示をより前進させていく予定です。

要請事項	取組み方針	17年度スケジュールと進捗状況	
		17年度スケジュール	17年度の進捗状況と今後の課題等
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	利用者の方の真のニーズを汲み取り、また満足度を把握した上、経営施策に活かしていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者満足度調査の実施内容を検討の上、実施・分析し17年度の経営施策へ反映します。</li> </ul>	<p>「利用者満足度の高い金融機関経営」を行うべく対応方法について検討し、以下の取組みを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業店においてお客さまにアンケートをお願いし、お客さまのご意見を把握しました。(1,239名の方にご協力頂きました。)</li> <li>・アンケート結果を分析し、本部で対応を検討し、17年度中に改善できる項目と次年度以降に中長期的に対応する項目とを分類しました。</li> <li>・営業店で日頃の運用の中で改善すべき点を纏めて通知文等で指示・指導を行いました。</li> <li>・17年度中に対応した主要事項は次のとおりです。  お客さまの満足度向上に向けた具体的な取組みの詳細につきましては、当金庫HPに掲載しております。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部の苦情受付部門である「お客さまの声担当」を明示したポスターを営業店で掲出・駐車場白線の鮮明化・ロビー雑誌の充実(子供用絵本を本部で一括購入し、営業店へ配付)・店舗マップを作成し、営業店へ配付・住宅ローンQ&amp;A集の作成・両替機の5時迄の時間延長・ロビーソファの整備(取り替え)</li> </ul> </div> <p>アンケート調査を実施したことにより、それまで気づけなかったお客さまの声を把握でき、結果に基づいた対応を実施したことにより、利用者満足度の高い経営実現へ一歩前進したと認識しています。</p> <p>18年度においては専用はがきによるお客さまのご意見を把握する仕組みを設けています。</p> <p>18年度から始まっています中期経営計画においても「顧客志向」を経営の柱に掲げており、今後とも本部・営業店とも何がお客さまのお役に立つかを顧客目線で考え、行動して参ります。</p>

要請事項	取組み方針	17年度スケジュールと進捗状況	
		17年度スケジュール	17年度の進捗状況と今後の課題等
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	県・各市町村の「まちづくり」関連部署と情報交換を行い、各市町村の中心市街地活性化支援事業及び商店街活性化支援事業をサポートしていきます。また、地域活性化に向けた新しい融資スキームとしてPFIを検討し、地域におけるPFIへの取組みを支援できる体制を整備していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県・各市町村の「まちづくり」関連部署と関係を構築し、情報交換をします。</li> <li>・旧静岡市「駅前再開発事業」への関与を検討します。</li> <li>・信金中金によるPFI勉強会及び情報交換を実施します。</li> </ul>	静岡県が公表する中部地区のPFI事業に対し、信金中金をアレンジャーとする中部4信金の協調融資体制で積極的に取組み、交渉機会を得ました。しかしながら、PFI事業へは、当金庫単独でのアプローチが認められず、信金中金からのオファーに対応するしかないのが現状であるため、今後とも信金中金との連携を強化していきます。また、「まちづくり」については引き続き情報収集に努めていきます。

【数値目標の達成状況について】

数値目標の達成状況については上記でも触れましたが、再度整理して記載致します。

項目	17年度目標	17年度実績	達成状況
ビジネスマッチング成約件数	10件	59件	達成
コア業務純益ROA	16年度比アップ	16年度0.40%に対し17年度0.45%	達成

以上のとおり2項目とも達成できました。

最後に

当金庫におきましては平成 18 年度から平成 20 年度を計画期間とする中期経営計画をスタートさせましたが、その中では「顧客志向」を念頭に「金融業から金融サービス業」への転換を図ることを標榜しており、まさしく「地域密着型金融推進計画」と目指すところは同じであります。

今後とも「地域密着型金融推進計画」のスケジュールに則り、また中期経営計画に掲げた諸施策を着実に実行に移して地域になくてはならない金融機関となることを目指して参る所存であります。

以 上